

北海道ミニバイクレース協会 FN クラス車輛規則

1、マナー、ルール

■幅広い人達にレースを楽しんでもらえるクラスとしたい。大前提として低コストで安全にレースができるよう考える。臨機応変にルール変更を実施するため参加ライダーと主催者で共に協議していく。

- 1-1 お気軽に乗れるバイクではあるが、マナーやルールに従い健全なモータースポーツとして全体の意識を高める事が怪我や事故を未然に防ぐ行動を各自が念頭に置いて行っていくこと。
- 1-2 車輛からの一切の液体漏れが無いこと、各種パーツの固着や制動不良が無いこと。タイヤの極度の摩耗劣化が無いこと。各種パーツの固定が確実に行われていること。
- 1-3 施設内全てにガソリン、オイル等をこぼしてしまった場合は速やかに主催者に申告すると同時に処理を行うこと。廃油は各サーキットの適正な処分方法で自ら行う。放置や申告が無い場合は選手やチームに対してペナルティーを宣告します。
- 1-4 各サーキットの規則を理解して守ること。主催者、サーキット責任者が注意を促す事に従うこと。従って頂けない場合は、失格処分、退場処分を勧告します。参加費用の返金も致しません。
- 1-5 円滑な進行、競技を行うにはマナーやルールが大切です。発言、行動には責任をもって楽しい一日を作って行きましょう。

2、車輛基本

- 2-1 参加できる車輛はフレーム形状がアンダーボーンであること。(両足を揃えて乗車姿勢であり一般的なスクーターと呼ばれる車体)参加車両の緩和を図るためストリートマジックの参加を可能とする。
- 2-2 転倒や緊急時、速やかにエンジンを誰でも工具を使わず停止できる仕組みがある車輛であること。
- 2-3 オイルキャッチタンクを各所に必ず設置しなければならない。(気化器、原動機、冷却水)内容量が200CC以上で排出口より下部に設置すること。密閉できる場合に限り上部設置でも構わないが各部のジョイントがホースバンド等で確実に固定されていなければならない。構造上キャッチタンクが原動機、キャブレターより上部に搭載せざる得ないときはキャッチタンク内に耐油性のスポンジ等の中に入れて転倒時の油の流出を防ぐ処理をすること。
- 2-4 グリップエンド装着義務。形状は丸みを帯びており接触、転倒があった場合引っかかりからない構造であること。確実に固定できる物であること。
- 2-5 ゼッケンは一文字が縦約15CM、横約7CM、ベースプレートが白地に黒数字又は、ベースプレートが黒地に白数字、前面1枚 左右後方に1枚ずつ計3枚カットティングシート等で取り付ける。遠くからでも誰でも視認できるもので0123456789の数字を使う。

一般的な書体にして下さい。車体が白又は黒の場合は数字のみでも可。年間チャンピオン～前年3位までは指定ゼッケンとし、赤ベースに白地の数字を使用することとする。4位以下でも前年ランキングの順位の数字利用は可能。他のライダーと被ってしまう場合はランキング順位の数字を利用するライダーを優先とする。

- 2-6 フレーム加工は不可、転倒等による補修は可能だが剛性が上がる加工は認めない。フレーム番号が確認できる車両であること、劣化が酷い車両については参加を認めない。特に古い車両が多い為、各自点検を怠らないこと。錆が酷いフレームは使用すると重大な事故に発展致しますので最重要ポイントとして各時必ず点検する事。

3、エンジン(原動機)

- 3-1 エンジンは基本的に純正を使用する。

例外:パーツの入手が困難な場合(古い車両)は純正品同等のパーツの社外品海外製品の流用は認めるが、性能が上がるパーツの使用、加工は認めない。一次、二次圧縮が変わるものや、排気吸入効率が上がるものは使用できない。エンジン廻りの加工全般の禁止。スパークプラグのワッシャー、スパーサーはセッティングパーツとして認める。純正以外のパーツを使用する際は主催者にメーカーやパーツの仕様書等を事前に報告し協議の上で使用を認める。

- 3-2 ヘッドガスケット、ベースガスケットは純正品を使用すること。

社外品を使用する場合は3-1項同様主催者にメーカーやパーツの仕様書等を事前に報告し協議の上で使用を認める。純正品以外のガスケットを使用の場合、厚み等計測し純正品と同等のパーツの銘柄指定を行う。

4、キャブレター

- 4-1 キャブレターの変更は不可、純正品を使用すること。

内部セッティングパーツ、ジェット類、ニードル類、カッターウェイの変更は可。

同一車種50CC スクーターの純正品又は純正品同等品は認める。

- 4-2 オートチョーク機能付き車両は解除状態を固定する為の改造を認める。

- 4-3 アイドルコンベンセーターのジョイントホースの取り外しを認める。取り外した部分のメクラキャップを認める。

5、点火装置

- 5-1 プラグ、プラグキャップ、プラグコード、イグニッションコイルについては誰もが手に入れることが出来、安価なものとする。協議の上銘柄指定を行う。

- 5-2 スロットルワイヤー(アクセルワイヤー)の変更は可、ですが取り回しに細心の注意をして取り付けること。スロットル部分の改造、変更は認めない。

6、制動装置

- 6-1 制動装置のワイヤー、オイル、ホース、パッド、シュー、レバー、バンジョーボルトの変更可

7、緩衝装置

- 7-1 前後サスペンション、ショックアブソーバーの変更を認めるが、無加工で取り付けができる物のみ交換可。安全に走行出来ることが第一となるため加工を要した場合は加工図等を主催者に提出、協議の上で使用を認める。

8、タイヤ、ホイール

- 8-1 タイヤは一般市販されている、通常ルートで購入できるものに限る。グルーピング加工摩耗限度を超えたものや古い物、劣化が激しい物は使用不可、主催者が最終的に判断します。チューブレスのパンク修理したものは不可。
- 8-2 ホイールは純正か純正同等品であること、極度な歪みクラック、エア漏れ、ベアリングの固着、引きずり、ガタのあるものは不可。また社外品使用の場合はホイールに材質記載があるものに限る。カラーが販売されているホイールについては使用可能とする。もしくは純正カラーにてボルトオン状態で取り付けできるホイールは使用可能とする。
- 8-3 スピードメーターケーブルがフロントアクスルに取り付けられている場合は取り外し可
ホイールダストシールは取り外し可だがベアリングのシールは取り外し不可。

9、電装品関連

- 9-1 ジェネレーター(発電装置)は同一メーカー50CCスクーター用純正部品で通常購入できるものへの流用を認める。無加工で取り付けできるもの。社外品(純正同等品)使用についてはライダーが試した上で協議する。
- 9-2 ハーネスは保安部品等の使用しない部分は完全な取り外し、又は完全な絶縁をすること。
- 9-3 リミッターカット、CDIユニットの改造変更は可。イグニッションコイル、コード、キャップは変更可

10、外装関係

- 10-1 ボディーカバー類の改造は不可。純正同等品の変更は可。基本的にノーマルの形状を保つこととする。
切除、取り外しを行うパーツは他のパーツの取り付けに影響しない範囲であれば可。
メットインモデルの場合はシート等の重要なパーツを固定している為不可とする。
- 10-2 灯火類の部品は取り外すのが理想だが、車輻によっては他のパーツが取り付け出来ない事案が有るので100%覆うテーピング等の処理がなされていない車輻は走行を不可とする。ブレーキランプ等の点灯禁止(灯火類全て点灯禁止)とする。ホーンについても取り外し又は配線を絶縁すること。
- 10-3 カウリングは純正同等の形状の交換を認める。鋭利なものや本来の形状から大きく規格が外れる物は不可。
- 10-4 シートは中のスポンジの形状の変更、外殻のビニールシートの加工は可。著しく純正から

かけ離れた形状は不可。シートベースは変更不可。(特に取り付け形状)

- 10-5 ステップワークに必要な追加の滑り止めは可能だが、厚さ1CM以内でしっかりと固定できるものに限る。安易な固定と審判員に判断された場合取り外すこと。
鋭利で危険なもの、怪我を起因するものは使用不可。ステップ内に収まる形状で角を丸めてあるもの、かつ路面に接触しないものに関しては片側4点以上のビスで止めた上で金属製ステップの使用を認める。

11、原動機関連

- 11-1 分離給油用オイルポンプの取り外しは可とするがシーリングや簡易な穴埋めは禁止する。絶対にオイルが漏れない金属製メクラキャップを推奨する。
- 11-2 エンジン始動機構:キックペダル、キックギア、スターターモーターの取り外しは認めるが取り外した穴は11-1同様外部と絶縁すること。取り外した配線も取り外すか、完全な絶縁処理を施すこと。
- 11-3 レーシングスタンドを使用する為の追加パーツの取り付けは可。カウリング、フレーム加工にての取り付けは不可。
- 11-4 駆動系:プーリー、ランプレート、プーリーフェイスは純正品以外不可。
クランクシャフトについては銘柄指定とし、KN企画のクランクについては使用可能とする。クランクケースカバー以外の同一メーカー50CCスクーター用純正部品であれば流用を認める。(無加工で取り付けできる物に限る)ウェイトローラー、ボスワッシャー、Vベルトは社外品可。
- 11-5 ハーネス類の取り外し、改造は可。ステーター部分までの変更可。メインキーの取り外し不可。メインキーでのエンジン停止ができる仕様であること。キルスイッチの使用不可。エンジンキーのみの使用とする。
- 11-6 駆動系カバー:取り付けボルトはスチール製、純正同寸のボルトで全箇所固定しなければならない。駆動系のカバーのガスケットの取り外しを認める。
- 11-7 空冷ファン:同一メーカー50CCスクーター用純正品で通常ルートで購入出来るものは流用、変更を認める。無加工で装着できるものに限る。

12、マフラー

- 12-1 排気漏れが無いこと。損傷等の補修は溶接などの補修は可。パテ等の補修は不可。
- 12-2 社外品で純正同等品のマフラーを装着する場合は性能が向上がみられるものは装着不可。
- 12-3 マフラー内部の一切の改造は認めない。
- 12-4 純正マフラーなので音量には触れないが、約100DB以下とする。

注意事項:1,レース後主催者が使用しているパーツを問うことがあります。パーツの仕様詳細等を明確にできること。又、車輛を預かり分解する場合も速やかに対応して頂きます。分解した場合一切の部品費用負担は本人負担とする。車輛に正当性がみられた場合も同じである。(例、ガスケット等)これを拒否した場合は失格とする。

2、車輛に不具合があり人的被害、施設の破損等の故意と思われる過失があった場合施設管理者や大会主催者が当事者に損害賠償請求する。

令和4年6月4日一部改訂

北海道ミニバイクレース協会実行委員長
片岡 宏樹